TPP協定:第12回交渉会合の概要

(※以下の情報は、米、チリ、豪、ニュージーランドによるプレスリリースをもとに取りまとめたもの。)

平成24年5月31日 内閣官房 外務省,財務省,農水省,経産省

■1. 会合及び交渉の全体像

- —日程:5月8日-16日(於:ダラス(米国))(いくつかの分野については18日まで議論を継続)
- --交渉参加9ヵ国から交渉担当者が参加。
- 一米国政府の主催で開催されたステークホルダー会合では300名以上が参加し、学界、経済界、公益団体の関係者が各国交渉官との意見交換を実施、参加者が9ヵ国の交渉官と直接対話できる方式が新たに導入された。5月10日に開催されたレセプションに参加したカーク米通商代表は、交渉担当者はTPPを「最も躍動的で力強い、貿易の自由化を行い、雇用を創出する進んだ協定とするべく取り組んでいる。」と述べた。5月13日に各国の首席交渉官はステークホルダーを対象としたブリーフも行った。
- ―次回交渉会合は、7月2日-10日に米国サンディエゴで開催予定。

■2. 今次交渉会合の成果

- —期待していたより良い進展があり、中小企業による協定利用促進に関する議論が終結。投資、商用関係者の移動、原産地規則、 知的財産、サービス貿易、市場アクセス、税関手続、労働及び環境等に関する章が前進。また、規制制度間の整合性、TPP参加 国間のサプライ・チェーンの深化、開発の促進といったその他の分野的横断事項についても妥結へ向けて前進。
- 一市場アクセスの協議では、各国の鉱工業品、農産品及び繊維市場へのアクセスを提供する野心的な関税パッケージを作成するために取り組みを継続。また、各国のサービス及び政府調達市場の自由化に向けた約束に関する議論を実施。
- —国有企業に関する米国の提案について有意義な議論を行ったほか、環境、デジタル・エコノミー及び地域的サプライチェーンの 開発などに関する新しい課題についても建設的な議論を行った。なお、チリは環境保全及び生物多様性に関し、チリの農業の利益を守ることを前提に、現行の国際法に沿った提案を行った。
- ―今次交渉会合で解決できなかった問題については、交渉会合間用の作業計画に基づき取り扱っていく。

■3. 新規交渉参加国の扱い

- ―新規交渉参加国について、各国が行っている二国間協議について情報共有が行われた。
- 6月初旬(4日-5日)にカザン(ロシア)で開催されるAPEC貿易担当大臣会合の際に、交渉の進捗状況の確認とともに今後の計画について合意するためTPP交渉国による会合が開催される。その際には、各国が行っている日本、カナダ、メキシコの交渉参加を検討する二国間協議に関する意見交換も行われる予定。